

〔9番 前川文博 登壇〕

○9番（前川文博）

それでは、議長から発言のお許しをいただきましたので一般質問を始めさせていただきます。先ほどの澤議員の答弁の中で、持続可能な飛騨市ということでこの先を市長も申されておりましたが、その中で私は神岡町に住んでおりますので持続可能な神岡町の生活環境についてということで1点目を質問させていただきます。中には2つありまして、Aコープが撤退するということが発表されましたので、その対応策。それと2点目は、先ほど市長もおっしゃっていましたが、市民病院の老朽化対策の2点について伺ってまいります。

10月27日、2025年2月末の閉店案内がAコープに張り出されました。白川村の1店舗を除くAコープ関係が全て閉店となるものです。その内容は、飛騨市では神岡町1店舗と宮川町、河合町の移動販売が終了となるものです。以前、神岡町山之村の森茂支店の閉鎖のときも食料品や燃料のことが心配されました。今回の閉店に関してはマスコミでも大きく取り上げられ、3回の連載記事や各地を交えたいろいろな特集も多く見られます。全国的な人口減少と、それに伴う慢性的な人手不足。過疎化が進み高齢化率が高い飛騨市で、さらに中心部から離れた地域の今後の生活環境のことについて、特に神岡町のことを中心に質問させていただきます。

1点目、Aコープの撤退に対する対応策。この先1年2か月程度での閉店となります。高齢化率が高くなるにつれて誤った運転による事故を未然に防ぐために、運転免許証を自主返納するといきいき券が1冊追加でもらえるなどの事業により、自分での移動手段がない高齢者がこの先も多くなると考えられます。神岡町内は生鮮食料品などを扱っている店舗は中央地区の西里に個人商店が1店舗、東町には大型店舗が1店舗、個人商店が1店舗です。殿にはドラッグストアが1店舗ございますが、生鮮食料品が充実しているというわけではないと思います。また、川西地区にはスーパー的な店舗はありません。この先、江馬町、殿本町地区での買い物難民が心配されております。神岡町内では1事業者が2台での移動販売を行っていましたが、現在は1台での運行となりAコープの閉店後が心配されています。今現在の対応状況と、今後の対応策などを伺います。

2点目です。市民病院の老朽化対策です。先日の都市計画審議会でも委員から市民病院の老朽化と、駐車場のことについて発言がありました。飛騨市民病院は高原川流域の重要な医療機関であり、救急患者の受け入れができる病院です。病院も建設から30年以上が経過していて、老朽化が見受けられます。特に待合室付近のトイレは、男性トイレですが和式しかなく、洋式は会計の近くのほうまで行かなくてはなりません。人口減少が進む中ですが、この先も地域医療を守っていく上では施設の更新計画なども必要だと考えます。医師住宅や看護師住宅は27年程度での建て替えを行っております。飛騨市民病院の今後の方向性について伺います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

2点お尋ねをいただきました。私からは市民病院の件についてご答弁申し上げます。

市民病院の主な診療圏は神岡町と高山市上宝町、奥飛騨温泉郷を含めたいわゆる高原郷ということになりますが、この地域は飛騨圏域の中でも突出して高齢化が高い地域の1つでございます。高齢者にとってみますと、高山市あるいは富山市の病院への通院は負担が大変大きいわけでありまして、加えて神岡町内の開業医も今や一軒のみとなっているという状況においては、飛騨市民病院は地域における唯一の病院、そして二次救急に対応し、一般病床から回復期、慢性期までの病床を備えた病院でありますから、その必要性はますます高まっているというふうに認識しております。その期待に応えていくということが当然必要でありまして、将来にわたって地域住民の安心な暮らしを守るために、飛騨市民病院をしっかりと守り、この地域で安定的に医療提供を継続していくことが必要であると強く認識している次第でございます。

市民病院の建物であります。供用開始をしたのが平成2年でありまして、既に33年が経過しています。必要な都度、改修は行っていますが、経年劣化により空調やボイラー、水回りなどに不具合が頻発しているという状況でございます。また、病室の構造や設備も古く、新型コロナウイルス感染症の流行時には改めて感染症対応が困難な構造であるということも認識されました。

こうした現状を踏まえまして、建て替えあるいは大規模改修が必要であると考えておりまして、その検討を始めなければならないと認識しているところでございます。しかし、いずれの場合におきましても、つまり建て替えにしても大規模改修にしても、現時点で概算してみますと25億円から30億円の費用は最低でも必要となると考えておりまして、様々な機器を含めるともったかかるとなるだろうと思うわけでありまして。

他方で、この財源をどうするのかということになるのですが、一般会計からの繰り出しも現在最大限に行っておりまして、市の財政運営から考えますとこれ以上の増額は難しいというのが現状です。そうしますと、次は有利な起債をとということになるのですが、繰り出しに対する交付税措置がある起債があるのですが、交付税措置率が4分の1でありまして、過疎債やかつての合併特例債の7割と比べると非常に低いわけでありまして、補助金があるかということも補助金もございません。そうした中でどうやって捻出していくかを考えなければならない。そうすると、病院会計の中で黒字を生み出して償還していかなければならないということになりますから、毎年数億円程度の黒字を出せるようにしていくということが必要になってくるわけでありまして。そのためには、今後の病院経営の在り方を改めて検討する必要があるということでございます。人口が減少する中での医療需要と医療職確保の見通しを立てていきながら、必要となる病院の規模や機能、事業形態、収支シミュレーションを詳細に検討していくことがまず前提になるということでもあります。

そこで、今年3月に策定いたしました飛騨市民病院経営強化プランを踏まえまして、来年度、医療経営コンサルタントへの委託によりまして、これらについての精緻な検討をしてみたいと考えております。そして病院の在り方、人が少なくなりさらに医療職の確保が難しくなる中で、どういう病院の在り方がいいのかということについてしっかりと検討をしてみたいと考えているところでございます。

なお、議員からご指摘いただきましたトイレの洋式化等、現施設を快適にご利用いただくための改修につきましては、これとは別に可能な限り実施をしてみたいと考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

では1点目のAコープの撤退に対する対応策についてお答えします。

Aコープ撤退の方針が飛騨農業協同組合において決定され、市に対しては9月26日及び10月18日に説明がありました。JAからは大手ドラッグストアなどの飛騨地域での事業展開により、JAの生活店舗購買事業全体で、その利益は平成25年時の約4割まで減少しており、採算を度外視しての事業継続は困難というものでした。

現在、JA担当者とAコープたかはら撤退による今後の代替策等について協議を行っており、JAとしては撤退後の店舗・設備を利用した食料品等販売の継承先の模索、そして河合・宮川町エリアまで移動販売を拡充してもらえそうな事業者への打診をされておられます。その結果、移動販売については、神岡町殿地区、宮川町エリアを実施してもらえそうな事業者が見つかり、承諾をいただけたと伺っています。

市といたしましても、AコープやJA移動販売の配達エリアに居住、利用されている高齢者の方を対象に、地域見守り相談員が今後の買い物手段等について聞き取り調査を実施中です。その意見を参考に、更なるJAとの情報共有と協議を重ね、カタログ注文による宅配サービスなど他の民間事業者との連携も模索しながら、買い物手段の確保策について前向きに検討したいと考えております。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○9番（前川文博）

Aコープの件と飛騨市民病院の件の答弁いただきました。Aコープですけれども、農業協同組合がやっている事業ですので市のほうでどうこうということは言えないわけですけども、以前のAコープ森茂の閉店のときのことを思い出しますと、あのときも何とかならなかったのかなというのもあったのですが、現状、燃料とかも無事にいっているということで何とかなっております。ただ、本当に店舗が少なくなってきた、事故があっては危ないのでということで車の免許を返していったほうがいいのかということも進んでいくと、自力で商店まで行けない。その地域がだんだん広がってくるとなると、この地域にこの先住んでいけるのかなということにつながっていくのが一番心配される場所なんですね。

今、神岡町殿と宮川町のほうで移動販売をやっていただけという話が出てまいりました。以前、宮川町のほうで消費生活協同組合に話しをして、振興事務所がどこかで高齢者の憩いの場みたいな感じでやったことがあったと思うのですが、そんなようなことをまた市のほうで企画をしても何かできるのか。例えばどこか民間事業者がそこまで今はできないよといったときに、そういったところをちょっと仲介するような感じで何か話を進めていくというようなことは考えられそうですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

議員がおっしゃられるのは地域複合サロンのお話かなと思うのですが、消費生活協同組合も絡んで地域複合サロンを河合町でもやっているのですが、JAのほうでも消費生活協同組合のほうへいろいろと打診をしていらっしゃいます。その中で市も一緒に情報共有をさせていただきながら、支援できることがあれば一緒に取り組んでいきたいなということを思っております。

○9番（前川文博）

分かりました。数日前、このAコープの閉店の連載記事だったと思うのですが、これは上宝町の本郷支店の話だったと思うのですが、できたときには2列のレジがずっと列をなしてお客さんが並んでいたのが、今はちらほらということで、お客さんが減っているというようなことも出て、人口が減っているのでその辺は仕方がないと思うのですが、今後も地元の持続可能、生活していける地域ということではぜひ知恵を出していろいろと協力して行っていただきたいし、私たちも何かできることがあれば考えていきたいと思っております。久々に前向きに検討するという言葉をいただきましたので、これ以上は再質問をこれにはしないようにしておきます。

それから今度は飛騨市民病院の件ですけれども、やっぱり病院事業会計でやらなければいけない、補助もないということですが、これがまた5年、10年となると築35年、40年という建物になってきます。人口がその頃にどこまで減っているのかということも、市長の中では予測が立っているので人口のということもあると思っておりますけれども、やはり救急車でぱっと5分、10分で行ける。遠くても30分ぐらいで行ける。そうでなければ高山市でも富山県でも1時間かかると。5分、10分で生きるか死ぬかということが出てくる命ですので、ぜひこの辺の病院については、いい場所ですね、改修なのか、建て替えにしてもぜひ計画をしていただいて、これは結構話が出ているんです。もうあそこに造るのではないか、あそこに造るのが決まったという話まで言われてきます。ですので、あえてここで話をさせていただいたんですけれども、来年コンサルで検討して、そこを早めに提示していただいて、上宝町も絡んでおりますので、高原川流域の住民が安心してここにおいても大丈夫だよというような地域づくりをしていただきたいと思っておりますので、これはお願いをめったにしません、しておきます。

それでは2点目に入らせていただきます。船津地区消雪装置の設置についてということでお伺いいたします。

詳細設計の結果どこに決まったのかということと、川西地区の設置工事の予定と概算費用。そして3点目は、中央地区の事業展開についてお伺いいたします。

現在、船津地域では3つの井戸を活用して機械除雪が困難な道路で消雪が行われています。高齢化率が40%を超え、空き家が増えている神岡町の中心部です。これまでは除雪された雪の排雪処理が何とかできておりましたが、それが側溝に流すことが困難な町内も出てきております。12年前に議会に出させていただくときに「雪に強いまちづくり」ということで消雪装置の増設を訴えて、一般質問も何度となくさせていただきました。10年ほどたった2年ほど前にやっと井戸の余剰水を活用して整備をしていくという方針が示されて、令和5年は詳細設計が行われております。

各町内を歩いておりますと「この釘は何か。」という話があって、「消雪の設計の釘ではないですか。」という話をするといよいよここに消雪が来るのかと、そのくいを見て喜んでおられま

す。また、うちの町内が先だよなという話も出て、1日も早く設置をしてほしいという声も出ています。昔から言っております、朝起きて雪の心配のない生活を楽しみに待っておられる現状です。

そこでお伺いいたします。詳細設計の結果、どこの路線を設置することになったのかということです。船津地域の中で川西地区の事業の設計が行われております。余剰水の調査結果で川西のどこの路線に設置することが可能となったのでしょうか。

2点目です。設置工事の予定と概算費用です。以前の一般質問では「予算を確保して令和6年度から工事をスタートしたい。」との答弁がありました。今後の工事予定と概算金額はどのように見積もっておられるのでしょうか。

3点目、船津中央地区の事業展開の計画です。川西地区と中央地区と分けての事業と聞いております。船津中央地区の事業についてはどのような予定で進めていくのかお伺いをいたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

船津地区消雪装置設置についての1点目のご質問、詳細設計の結果についてお答えします。

これまでに既設井戸による地下水量を調査し、川西地区において揚水可能量は毎分2,657リットルと試算しております。今年度はこの揚水量及び地元で選定いただいた整備路線を基に詳細設計を行い、市道第1旭川線ほか4路線、延長1,294メートルについて消雪設備の整備案を作成しました。整備案については去る11月16日に地元説明会を実施しまして、地元川西区の了承を得たところでございます。

次に、2点目の工事予定と概算費用についてお答えします。

工事につきましては令和6年度より国の補助事業を活用しながら順次進めていきたいと考えており、川西地区の事業期間につきましてはおおむね3年で事業完了できるよう、引き続き予算確保に努めてまいります。概算工事費につきましては、幾つかの整備ルート案を検討した結果、既設送水管を利用することでポンプの負荷を抑えより安価に整備できる案を採用することとしまして、概算工事費は約1億5,000万円と試算しております。

最後に、3点目の中央地区の事業展開についてお答えします。

揚水量調査の結果では中央地区についても余剰水を活用できることから、現在進めている川西地区の整備が完了後、引き続き中央地区への整備を予定しております。ただし、整備後の川西地区の井戸との干渉状況についても確認しながら進める必要があるため、具体的な整備時期や地元説明会の時期につきましては、こうした状況を見定めながら決めてまいりたいと考えております。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○9番（前川文博）

消雪絡みの答弁をいただきました。1点目は2,657リットルの水が出るという、これは余剰水ではなくトータルでこれだけということですか。

□基盤整備部長（森英樹）

この井戸の量は全体で出る量となっております。適正に出る量ということで、限界で出る量に

対してロス分を検討して出した量ということになります。

○9番（前川文博）

分かりました。以前、余剰水の見込みということで川西地区と中央地区で大体2,000メートルぐらいの設置ができるのではないかという話があって、川西地区なので1,300メートルくらいですね、単純に1,000メートルずつでいけば結構路線が増えたのかなというふうに思ってちょっと安心しております。

今、令和6年から川西地区のほうを3年間の予算を獲得して進めていきたいという話がありました。それはそれで進めていただいて、うまいこといけば2年で進めていただくとか、そういうこともできればありがたいんですけども、そこに絡んで3点目のほうでちょっと気になった部分が出たんですけども、最初のときは川西地区と中央地区は一緒の話で余剰水の活用ということで出たのですが、地域を分けて二段階で向かっていくような流れになりまして、これまでの消雪が川西地区をやって中央地区をやったので、交互に進んでいるということで今回は川西地区になったのですが、令和8年に川西地区のほうで完成すると、以前の話でいくと令和8年には中央地区の詳細設計に入って、令和9年から中央地区かなという思いでいたのですが。今、川西地区で実施して水の干渉の話が出てきたのですが、水の干渉があるのかどうかということ踏まえると、どれぐらいここで期間を空けるとか、令和8年頃にはスタートするのか、その辺はどんなような考えでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

令和8年までは川西地区の工事をやりまして、令和9年度から中央地区の工事に進められるように設計のほうも前倒しでやっていくように考えていきたいと思っておりますが、実際は川西地区の消雪を稼働した状況も見ながら設計も進めていくということが一番いいと思いますので、稼働状況も勘案しながら修正設計のようなものも考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。いずれにしても中央地区については令和9年度から、早く3年ぐらいでできるように進めてまいりたいと思っております。

○9番（前川文博）

分かりました。引き続き、令和6年から川西地区をやって中央地区に続いていくということで、その確認ができましたのでこれは安心をいたしました。先ほどの持続可能なまちづくりもあるんですけど、やっぱり町の中も空き家が増えてきて、かなり解体して空き地になってきたと。そうすると、その部分の除雪ができないということで道路が狭くなるということも結構出てきておりました。これを今やるということで、安心してこの先住める。雪も減ってきたので屋根の雪下ろしの心配が少し減っておりますので、皆さん歩いて買い物に行けるとか移動ができるということでの安心が出てきております。今、除雪のオペレーターも人数が減ってきているとかいろいろなことで負担もありますし、なんとか住みやすいまちづくりのほうを森部長の力を出していただいて1年でも早く進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3点目に入ります。今回2回もよろしく願いしますと言ってしまったので、次は言わないように頑張りながらいきたいと思っております。それでは3点目、脱炭素の取り組みにつ

いてということで質問いたします。

1点目、グリーン専門職員採用後の状況。それから2点目、新規事業参入に対する応援は。3点目、脱炭素重点対策加速化事業を考えることはどうですか。4点目、夏場の消雪装置の稼働で気温上昇の抑制をということです。

令和4年の3月議会で「飛騨市ゼロカーボンシティ宣言」2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すという一般質問での答弁で表明されました。その後、令和4年12月の議会で「脱炭素先行地域づくり事業に応募したらどうか。」と一般質問をさせていただき、答弁では「民間からのグリーン専門人材の登用を検討する。」とあり、令和5年4月から採用されています。

そこで1点目ですが、グリーン専門職員採用後の状況です。脱炭素に向けたグリーン専門職員を採用しましたが、脱炭素に向けた飛騨市の取り組みはどのように進んでいるのでしょうか。

2点目、新規事業参入に対する応援です。飛騨市内でも脱炭素に向けた事業を進めている企業は多くあります。新規に事業を立ち上げて脱炭素を目指した方も出ていらっしゃいました。地域脱炭素移行・再エネ推進交付金に採択されれば補助メニューも大きくなります。現状で脱炭素に向けた取り組みでできる飛騨市からの支援策は何があるのでしょうか。

3点目、脱炭素重点対策加速化事業を考えることはどうですかということ。今の脱炭素先行地域づくり事業に、昨年、今年と岡山県真庭市、鳥取県米子市、島根県邑南町、北海道札幌市、石狩市、岩手県久慈市、宮古市、紫波町、秋田県大潟村と、第1回から第3回までに脱炭素先行づくり事業に採択された取り組みについて聞いてまいりました。先日は高山市が第4回の脱炭素先行づくり事業に当選されたということで、先を越されたなという思いで少しがっかりもいたしました。それはそれで置いておきまして、この先行地域づくり事業は新聞でも、前回私も言いましたが、交付金の上限は50億円。補助率が3分の2、もしくは自治体によっては4分の3となっております。しかし、いろいろな自治体に聞いてくる中で交付金対象外のものが多く発生し、実際の交付率は2分の1、50%程度で考えたほうがいいよということを知ってまいりました。先行地域に採択された自治体でもそれをカバーするために重点対策加速化事業、これは補助率が2分の1から3分の2ですが、これにも応募し複数の自治体が採択されています。実際に使いやすい交付金は重点対策加速化事業であることも分かってまいりました。脱炭素先行地域づくり事業のハードルが高いのであれば、重点対策加速化事業などほかの事業に応募していくことも必要と考えますが、この辺はどうでしょうか。

4点目です。夏場の消雪装置稼働で気温上昇の抑制をということ。先ほどの質問で神岡市街地に消雪装置が増設となる計画が分かりました。古川地内は消雪が幅広く設置されています。消雪パイプ発祥の地であると言われていた新潟県長岡市では2011年の夏に消雪パイプ50周年、この時点で50年です。それに合わせて夏の暑さ対策として活用されました。当時2011年は東日本大震災の年で電力不足の夏であり、自家発電機8台で電力を賄い、節電に配慮して行われました。自家発電というとガソリン使っているのではないかという話になるのですが、この自家発電機の燃料ですが、これは家庭で使われた天ぷら油から作ったバイオディーゼル燃料を使ってありました。2023年は新潟県長岡市、三条市、山形県長井市や石川県金沢市、こちらは自治体でありませんが地域の商店街が独自で実証実験を兼ねて行っております。神岡町川西地区では地元の土木業者の方が朝と夕の2回、山水を散水車に積み込み、道路に散水のボランティアをしていらっしゃ

います。脱炭素のグリーンエネルギーの活用策として夏場に消雪装置を稼働して事業展開していくことも1つの事業かなと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは1点目から3点目についてお答えをさせていただきます。

まず1点目のグリーン専門職員の状況についてお答えいたします。

9月議会での水上議員の一般質問への答弁と重複する部分もありますが、改めてご説明させていただきます。市では、国の地方創生人材支援制度によるマッチング及び選考を経て、本年4月より民間企業派遣者1名をグリーン専門人材として受け入れ、非常勤の企画部参与に着任いただいております。着任当初はグリーン専門人材を中心に再生可能エネルギーの普及促進等に向けた施策に取り組むことを想定していましたが、市内の現状把握を進め、派遣元企業も交えた協議・検討を重ねる中で、再生可能エネルギーばかりではなく省エネルギー化や化石燃料等からのエネルギー転換、森林による温室効果ガス吸収源対策等も含めた脱炭素という大きな視点に軸足を移す必要があるとの認識に至り、まずは今後の取り組みの土台となる脱炭素ビジョン等の策定に取り組んでいるところでございます。

策定作業に当たりましては、グリーン専門人材や業務受託者との連携はもとより、地域内事業者や市民・団体等で構成する飛騨市脱炭素推進協議会等での意見交換等を重ねており、令和6年1月を目途として、2050年のゼロカーボン達成までに必要な再生可能エネルギー導入目標量や省エネルギー化等による削減目標量、今後の取り組みの方向性等を取りまとめる予定としております。

なお、これまでのグリーン専門人材の個人活動といたしましては、民間事業者による開発の対象とはなりにくい小規模河川における小水力発電事業の可能性調査、市有施設における太陽光発電やEV充電設備の導入検討に対する助言、脱炭素普及に向けた事業所等へのヒアリング、Jクレジット制度の研究などに取り組んでいただいております。

続いて2点目の新規参入に対する支援策についてお答えいたします。

市では、現状において脱炭素関連事業に特化した支援策は設けておりませんが、広く商工業全般を対象として飛騨市ビジネスサポートセンターにおける無料相談、岐阜県の制度融資である創業支援資金の借入れに対する利子補給、起業家奨励金の交付などの重層的な起業化支援制度を設けております。また、小水力発電事業等の特定再生可能エネルギー発電設備の取得に対しては、わがまち特例による固定資産税の軽減措置を講じているところでございます。

3点目の脱炭素重点加速化事業についてお答えいたします。

ただいま議員からご紹介のありました重点対策加速化事業とは、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金のメニューの1つであり、2030年度温室効果ガス排出削減目標、市においては国と同様に2013年度比マイナス46%と定めておりますけれども、全国の地方公共団体がそれぞれ掲げる目標の達成に向けて取り組む脱炭素化事業を総合的に支援する制度でございます。

対象となる事業は、国の地域脱炭素ロードマップに基づく重点対策といたしまして、1点目、

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電設備の導入。2点目、地域共生・地域裨益型再生可能エネルギーの立地促進。3点目、業務ビル等における徹底した省エネルギー推進やネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略ですけれどもZEB化への誘導。4点目、住宅・建築物の省エネルギー性能等の向上、ゼロカーボン・ドライブ、つまり再生可能エネルギーとセットでのEV等の導入の普及の大きく5項目とされ、これらを組み合わせて複合的に実施し、かつ一般の市町村においては0.5メガワット以上の容量の再生可能エネルギー設備を導入すること等を必須の条件として、おおむね5年間にわたり交付率3分の1から3分の2ないし定額、上限15億円、さらに再生可能エネルギーの導入促進区域を定める場合には最大で20億円の国費支援を受けることができる仕組みでございます。

議員ご指摘のとおり、同交付金の別メニューである脱炭素先行地域づくり事業に比べて採択件数は多く、県内においても岐阜県美濃加茂市、山崎市において採択事例が見られます。決して低いハードルではないと思われましても、使い勝手がよいという意味においては脱炭素ビジョン等策定の受託事業者やグリーン専門人材からも同様の見立てをいただいているところです。

現実的な問題といたしまして、地域の脱炭素化の実現を目指す上では、本事業をはじめとする国等の大きな補助制度の採択を得ることは必要不可欠と言えます。一方で、そこに至るには行政のみならず多くの民間事業者や一般家庭がこれに同調し、少なくともは自己負担を投じてでも導入に踏み切ろうと願っていただけるような意識醸成もまた必要不可欠となります。

このため、現在策定を進めている脱炭素ビジョン等においては、事業者や市民に対して本市のような自然環境に恵まれた地域といえども、なぜ今、市を挙げて脱炭素に取り組む必要があるのか、それで地域や個人にどのようなメリットがあるのか、それぞれが納得でき、自分事として受け止めていただけるような分かりやすいメッセージを発信していくことが重要であると考えております。

加えて、脱炭素化に向けた設備投資の動きは市内の工事・販売事業者にとって大きなビジネスチャンスになり得るものと考えております。この好機を逃すことなく脱炭素対策の需要をできる限り市内事業者が受注し、一時のブームではなくメンテナンス等を含めた継続的な事業展開が図られる体制を目指し、現在開催している飛騨市脱炭素推進協議会を母体としつつ、エネルギー関連事業の新たな体制の構築やそれを下支えする金融支援の在り方等をテーマとする部会やワーキンググループのような枠組みを設け、より多くのステークホルダーの参画を得ながら協議・検討を重ね、そこで一定の合意形成が図られた段においては、官民が一丸となってこうした国補助事業等の獲得にも積極的にチャレンジしていきたいと考えております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは4点目の消暑装置稼働による気温上昇抑制についてお答えします。

今年の夏は厳しい暑さが続き、個人で打ち水をされるなどの暑さ対策をされている方も多くおられました。また、民間業者が地域貢献の一環として散水車で道路散水をされている地区もあつ

たと伺っております。飛騨市においても過去には古川町市街地において「打ち水作戦」と称し冬の散水消雪装置を稼働させ、一時的に気温上昇を低下させる対策を試験的に行ったこともありましたが、上水道の水源を地下水に依存している古川町においてはその影響も考慮して、その後本格運用には至っておりません。神岡町においては、上水道は地下水を利用していないことからその可能性は考えられますが、まずは現在進めている船津地区の消雪設備整備事業を確実に事業進捗させていくことが先決であると考えております。事業が完了した後に、市内のエネルギー開発状況を見定めながら、今後必要に応じて検討してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○9番（前川文博）

脱炭素の答弁を4点いただきました。全部まとめた話になっていくと思うのですが、専門人材がエネルギーを転換していく方式でということをやっているということでした。エネルギーはいろいろありますのでそこで変えていくということも重要ですし、CO₂削減というときも森林の話が出たんですけども、森林は間伐してしっかり手を入れれば、その後10年間管理するという前提にCO₂の削減がもらえるというものもあります。そういったことを活用して飛騨市の実質排出量ゼロにしていくということですので、そういったことも考えてのことだと思います。

根本的には最初の先行地域づくり事業が頭にあるものですから、今の重点加速化がいま一步読み込んでない部分があるんですけども、先行地域づくり事業ですと、まず地域で太陽光発電をして、それを地域の中で回して地域経済をそこでつくる。そこには電気供給事業者もつくるということをやって、それに含めてこれをやるにはこの事業もくっつけていけますよというようなことを以前聞いていたものですから、その流れで消雪の話も脱炭素のことをやるのであれば、その事業に乗ってできないかなという流れでの話をさせていただいております。ですので、先ほどの消雪とは別に脱炭素で質問をしたというのはその部分での話でして、脱炭素のほうの事業としてのこういうことができないかということなんです。

専門人材の方の話ですと、令和6年1月に2050年ゼロカーボンを目指した導入の目標量とかを取りまとめるということでしたので、またその辺を聞かせていただいてという話になると思うんですけども、民間ではできないような小規模な小水力発電とか事業者へのヒアリングということを行っていらっしゃいますので、公共でやるというのは民間で手の届かないところへ出していくというのは重要ですので、そこら辺をフォローしていただいて、まだまだ脱炭素に取り組みたい、参入したいという方はこれからも出てくると思いますので、ぜひそちらにも力を入れていただきたいと思っております。

それに伴って新規事業をやられるという方の補助制度、これも結局、今の状況では飛騨市の新規事業を起こすとか、始めるときの補助制度しかありませんので、これも脱炭素の関係とかで新たな事業をしていくということであれば、部長の答弁の中でもこの先こういった補助事業に挑戦していきたい、獲得していきたいということもありました。それを獲得していくことによって、その中のメニューとして応援、例えば機械を入れるとかいろいろなことが出てきますので、ぜひ立ち上げのときは結構お金がかかりますし、小さいところを大きくしていくとお金もかかりますし、それが脱炭素のCO₂削減となれば飛騨市の削減量のところにもつながるので、ぜ

ひそこは補助メニューを取れるようなところで考えていただきたいなと思います。

加速化重点対策補助金のほうが2013年度比で2030年度が46%以上のマイナスということで、中の事業がいろいろ限られて5つぐらいという話がありました。多分発電絡みのことばかりだったと思うんですけど、先行地域づくりだとたしか消雪設備とか融雪設備が対象になるんですが、この加速化事業のほうではその事業はメニューとしては採択されそうにないということによろしいですか。

◎議長（住田清美）

正午を経過いたしましたので、このまま続けさせていただきます。

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

私も補助メニューの詳細までは把握をしておりませんが、多分そこまでの対象にはならないのではないかなというふうに思われます。

○9番（前川文博）

分かりました。中を読んでも結構複雑なので、なかなか読み込むのにかなり複雑ですし、実際にこの先行地域づくり事業を採択された例えば秋田県大潟村ですと、あそこは米の産地で農業が主体の町で、もみ殻を使ったボイラーを設置して、それを温水として市内を巡らせて熱循環をするというものをやられているんですけど、ボイラー設置にはその補助事業は使えるんだけど建屋には使えないとか、もみ殻を入れておく材料庫の建物が補助対象にならないというようなことも言われて、そうすると実質2分の1ぐらいという話がありました。

岩手県宮古市は先行地域づくり事業を取られて、脱炭素重点対策加速化事業も取られて、先行地域づくりは例えば飛騨市でいけば神岡町は先行でやりましたと。そうすると、ほかの3つの町が何も対象になってないけれど、そこをフォローするためにも脱炭素重点対策加速化事業を入れてそちらを補っていくとかうまく使えるようにということもありましたので、その辺は専門人材の方と部長のほうで検討していただいて、次で何とか補助事業が取れるようにしていただきたいなと思います。

あと4つ目の消雪ですけど、古川町で昔やられたというのは聞いていなかったのですが、今年、長井市で行った情報でいくとコンクリートの路面の温度が50度以上に達していたと。それで急遽朝9時から8時間にわたって水温16度の地下水を出し続けたら、午後2時過ぎにその地区のエリアは気温が32.8度で周辺より2.3度下がっていたと。路面の温度ですけど、周辺の路面は50度を超えていたということでそこが24度ぐらい下がったということで、下がるのは当たり前なので、先に消雪の設置を進めていただきたい。まずこれなんですけど、それに含めてこれはどっちかといえば企画の話なので、こういったグリーンエネルギーを使った事業で夏に稼働するということを考えていただければ。冬もグリーンエネルギーで動かせれば一番いいので、ぜひともCO₂を出さない、環境に優しい飛騨市ということで進めていただきたいと思います。以上で終わります。

〔9番 前川文博 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で9番、前川議員の一般質問を終わります。